

安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス(大学・研究機関用) 第三版の概要と改訂のポイント

- 本ガイダンスは、大学・研究機関における安全保障貿易管理を確実に実施していただくため、外為法の概要、管理手順等を示すものとして平成20年に策定。(平成22年に改訂)
- 国際的な安全保障環境が厳しさを増すこと等を背景に、本年10月1日より罰則強化等を含む改正外為法が施行。法案審議の過程でも、高い技術力を誇る我が国の大学等の研究が懸念活動に利用されないよう、更なる管理体制の強化が求められた。
- このため、大学等の特有の性質、課題を踏まえ、より実態に即した管理方法等を示すべく改訂、内容を抜本拡充。

主な改訂のポイント

1. 厳格管理と負担軽減の両立(濃淡管理)

- 大学等には多くの研究者が所属し、研究分野也多岐に渡るため、研究者と管理部門との協力により、効率的な濃淡管理(重点化と簡素化)を実現する具体的な手法を提示。
ポイント:「研究者レベルの簡素な事前チェック」と「管理部門の慎重な審査」を組み合わせた審査方法
ポイント:慎重審査が必要となる研究分野(55分野)

2. 研究者が実際に直面する活動ケースに併せた管理手法の具体的提示

- 大学等は、企業とは使命も活動も異なるため、大学の実際の活動例に即した具体的な管理手法を提示。
ポイント:留学生等の受入、海外出張、国際共同研究、海外からの研究者訪問などに分けた具体的手続

3. 具体的な組織体制の提示

- 既に適切な管理を実践している大学等の事例をもとに、組織規模に応じた具体的な管理体制を提示。
ポイント:学長等のトップダウン体制と、規模に応じた管理部門の設置(研究者とコミュニケーションが可能となるよう必要に応じて各学部に管理部門を設置する等)



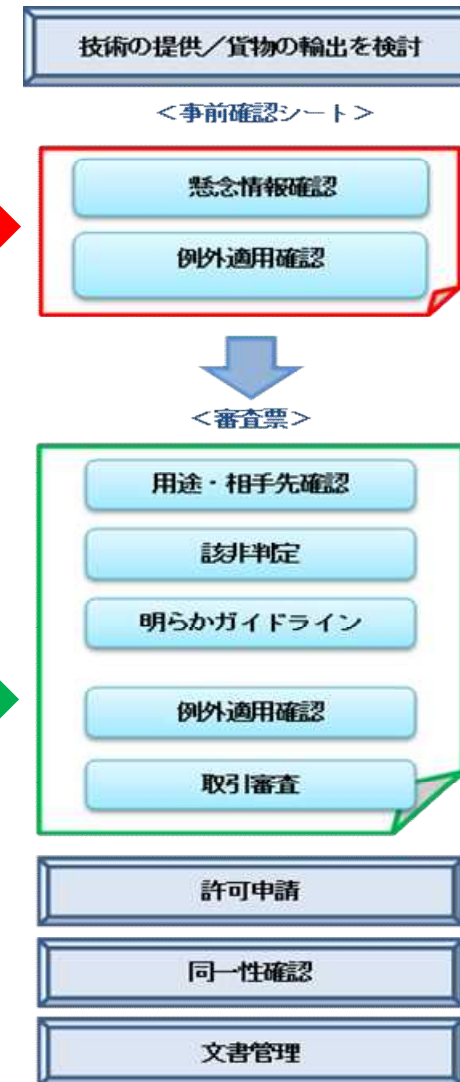
4. 内部管理規程、各種審査票、誓約書などの雛形の提示

- 上記のような取組を行なうために必要なドキュメント類について、現場が直ちに利用できる雛形を提示

参考：主要なドキュメント類（雛形）

- **安全保障輸出管理規程（内部管理規程）**・・・p81～90
 - ✓ 大学内の組織体制、各役割と責任、手続等を規程している。
 - ✓ 中小規模大学向けと大規模総合大学向けに分けて提示。
- **事前確認シート**・・・ p91～96
 - ✓ 技術提供、留学生受入等について、研究者レベルでの事前スクリーニングを行なうためのチェックシート。
 - ✓ 研究者が外為法に精通していないことを前提に、「はい」、「いいえ」をチェックすることで、慎重な審査が必要となる案件が浮かび上がるようにしている。
- **慎重審査が必要となる研究分野一覧**・・・ p97
 - ✓ 外為法リスト規制との関連が深いと思われる55分野を例示。
 - ✓ 研究者に馴染みが深いと思われる科研費分類を活用。
- **審査票**・・・ p98～99
 - ✓ 管理部門の担当者が、慎重審査を行なうために用いる審査シート。
 - ✓ 外為法に即した審査項目により法令順守が可能。可能な限り、「はい」、「いいえ」方式とすることで負担も軽減。
- **誓約書**・・・ p106～107
 - ✓ 留学生等に対して、外為法遵守を誓約させるための雛形
 - ✓ 日本語版、英語版を用意。

大学・研究機関における管理手続の流れ



※上記は、一つの参考例を示したものであり、手続き等の手順は各大学・研究機関に委ねられるものである。